平成21年6月橋本市議会定例会会議録(第2号)その7 平成21年6月8日(月)

(午後3時36分 再開)

○議長(中西峰雄君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番6、15番 石橋君。

〔15番(石橋英和君)登壇〕

○15番(石橋英和君) それでは、よろしくお願いいたします。

まず1点目、巨大団地群の下水道への接続 が終了した時点で接続率の伸び率が激減する ことは明白であるが、新興団地以外の家庭に 下水道接続を促す有効な方策を持っています か。

2番目といたしまして、現在稼働中の市内 2箇所のごみ焼却場が間もなく閉鎖されるが、 閉鎖後の後処理が計画どおり実施できますか。 以上の2項目につきまして答弁を求めたい と思います。

なお、1番目の下水道接続率の問題につきましては、私の所見も述べさせていただいた上で、当局の考えをお聞きしたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、下水道接続率の問題でありますが、本県の下水道普及率は全国ワースト2であります。本県下水道行政の取り組みが全国で2番目に悪かったという、まがいのない正直な結果であります。全国で2番目に下水道行政に力を注がなかった県だったということで、どんな言いわけをしてもワースト2という順位は変わりません。

清流紀の川を観光資源に都会の観光客を和歌山に、紀の川を核に観光立市橋本を、と言いながら、その実態はといえば、紀の川は全国で2番目に多くの未処理の汚水が流れ込んでいる川なのであります。

次に、本市の下水道事情を検証してみたいと思います。私たちは、かつらぎ町、九度山町との1市2町で紀の川流域下水道(伊都処理区)を構成しており、計画はまだ完成しておりませんが、現在も市内の随所でその工事が行われております。既に供用が開始されており、接続を済ませた家庭はその料金を払いながら快適に暮らしております。平成20年度末での本市の下水道普及率は46.1%であり、一日も早いその完成が待たれるところであります。

ちなみに、その時点での接続率、つまり下水道へ放流できる状態にある家庭・店舗などが宅内工事を完了して、どのぐらいの率で紀の和川流域下水道の仲間になっているかについては74.5%でありまして、まずまずの数字が報告されております。このままいけば、そんなに遠くない将来、本市は良好に下水処理を実施している先進自治体になれるのかなと考えるものでありますし、ぜひともそうならなければなりません。

ところが、とても近い将来などには下水道 先進地の仲間入りなどできそうもない現実が、 行く手をふさいでいるのでありまして、十分 に紀の川を清流にできるだけの資本投下がな されながら、ついには清流に戻ることなく、 私たちの紀の川流域下水道伊都処理区計画は 終わっていくのかもしれません。

橋本市の住宅環境は、旧市街地型住宅群と 新興団地型住宅群とに大別できます。新興団 地では開発当初より、各終末処理場にて対象 区域の全戸を網羅して合併処理を行ってきた 経緯があり、それぞれの団地内では下水道イ ンフラはすべて整っており、当然、水洗化率 は100%を達成しておりました。そこに住宅を 買えば、すべてついてくるといった住宅販売 であったわけであります。

一方、旧市街地型住宅は、し尿の処理のみを行う単独浄化槽が主流であり、家庭からの台所、風呂、洗濯などの雑排水、店舗や事業所からの汚れた水が、今なお農業用水路兼用の水路を経て、時には悪臭を放ちながら紀の川に流れ込んでおります。それなのに流域下水道への接続が思うように進んでいないのが現実であり、平成20年度末での全市の接続率は74.5%でありましたが、旧市街地のみの接続率は57.3%にとどまっており、今後に重大な課題を残しております。

それに比べ新興団地では、あやの台は平成1 3年に、城山台、三石台、小峰台は平成18年に、 柿の木坂は平成19年に従来の下水処理を終了 して、紀の川流域下水道へと管路の接続が終 了いたしました。もともと接続率が100%だっ た地区の加入であり、この五つの団地が接続 されたことにより、人口では1万3,090人の接 続が一網打尽に達成できたわけであります。 次いで、紀見ヶ丘と光陽台は平成22年に、さ つき台とみゆき台は平成23年に接続予定であ り、その四つの団地の接続が完了すれば、新 たに7,915人の加入となり、また気持ちよく接 続率を押し上げるわけでありますが、市内新 興団地のすべての接続を終えたその時期を最 後に、本市の接続率は伸びなくなるわけであ りますが、旧市街地での下水管路を延長して 普及率を上げていった場合、まさかの接続率 前年度減という現象すら起こりかねないので あります。

公共が市民に良質の下水道インフラを提供 しようとすれば、多額の費用を投じなければ なりませんが、すべての市民がその恩恵に浴 するわけではなく、例えば、私たちの紀の川 流域下水道計画にしても、市内多くの山間 部・中山間部がその計画区域に入っておりま せん。よって、全市民が平等に享受できる利益ではないことから、当然に受益者負担の制度が導入され、一般的家庭で1軒当たり15万円の受益者負担金が設定されているわけであります。費用面を言えば、個人敷地内の下水管の接続工事費も当然個人の負担となり、それまで使ってきた浄化槽も閉塞し、埋め戻さなければなりません。これらに要する工事費は概ね30万円以上100万円以内であり、この不況下、金銭面でのこの高額な負担が、接続率向上の足を引っ張っております。状況はすこぶる深刻であります。

ただし、新興団地においては、地区内の下 水道インフラを既に所有しており、官費の新 たな導入を必要としないことから、受益者負 担金は課せられておらず、宅内工事も必要な く、金銭面での負担はゼロであり、それどこ ろか多くの団地では、それまで運用してきた 終末処理場運営資金を解散し、余剰金の返還 を行ったことにより、自分たちが納めてきた 金とはいいながら、今般の定額給付金をはる かに上回る額の現金がこの不況下に払い戻さ れるわけで、新興団地での流域下水道への接 続替えが、さしたる反対もなくスムーズに実 施されていくことは、むしろ当然のことであ りましょう。また、それにより、接続率が気 持ちよく向上していくことも織り込み済みの ことで、近年の数字だけをとらまえて、本市 の下水道行政は問題なく進んでいるとは絶対 に言ってはいけないのであります。

各自治体は県から1㎡当たり97円の処理経費を要求されていますが、処理工程が最も低コストで汚水を処理するには、その処理能力の範囲で、少な過ぎず多過ぎない量の稼働でなければなりませんが、最終的には紀の川流域下水道伊都処理区は接続率の低迷により所定の処理量に達しないため、経営に支障を生じ、県または市町の資金を補填するか、住民

側に料金の値上げを要求せざるを得ないだろうと、まだ完成もしていないうちから既にささやかれているのでありますが、この問題について、今後どのように対処していかれますか。

全国自治体の接続率向上の取り組みを調べてみたのですが、それは絶望的なまでに地味な作業でありました。特効薬などあるはずもなく、ひらすら地道な行政努力によるものでありました。不況の時期、庶民の財布のひもの固い時期には、なおさらに厳しいものであります。でも、他府県ではそれをやり遂げて高い接続率を達成し、衛生的な市民生活と快適な水環境を手に入れ、なおかつ下水処理経費及び下水道インフラの維持管理に必要な収入を確保しています。

そこまでたどり着くには随分と険しく長い 道のりでありますが、他府県がそうしてきた ように、まずは担当職員が先頭に立って、特 効薬のない地道な努力を重ねてもらうしかな いわけであります。全国ワースト2という不 名誉な本県の下水道事情ではありますが、ま ず、この橋本市から改善していかなければな りません。担当職員の皆さま方のより一層の 奮闘をお願いいたします。

それにあわせて全市的な啓発活動、意識改革、促進キャンペーンのようなものも必要でありましょう。私もできる限り役に立ちたいと考えておりまして、一人でも多くの人と下水道の話をしようと思っております。いくら莫大な公費を投じても、接続しない人たちがいる限り紀の川はきれいになれません。官民がともに頑張らなければ結果を出せない、それが下水道事業なのであります、といった話を一人でも多くの人としゃべろうと思っております。

困難な問題ではありますが、今後、当局はどのように対処していこうとしているのか、

その方策をお示しください。

次に、質問2につきましては補足事項がご ざいません。

これで壇上での質問を終わらせていただきます。

〇議長(中西峰雄君) 15番 石橋君の一般質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

[市民部長(岸田茂利君)登壇]

〇市民部長(岸田茂利君)ごみ焼却場の閉鎖 後の後処理についてお答えを申し上げます。

橋本・高野口両クリーンセンターの操業につきましては、関係地元の皆さまの深いご理解と、議員各位のお力添えをいただき、7月31日までの4カ月間の操業延長を認めていただき、今日まで市民生活への影響もなく、ごみ処理行政が遂行できますこと、改めて御礼を申し上げます。

さて、終了後の後処理についてですが、橋本クリーンセンターにつきましては、地元区のご協力をいただき、操業終了後はごみ収集車両基地及び事務所のいわゆる(仮称)「橋本市環境美化センター」として、平成31年3月31日までの10年間設置の協定を締結させていただいております。

施設の工場棟は撤去し、管理等及び車庫については引き続き利用させていただきます。

工場棟につきましては、操業終了後、概ね 2年以内に撤去を行うとの協定でありまして、 現在、両クリーンセンターの解体設計・施工 監理業務委託を平成20年11月10日に委託契約 を締結し、3年間の債務負担行為により作業 を進めているところでございます。

また、橋本クリーンセンター周辺の環境調査につきましても平成20年度に実施する予定でありましたが、4カ月の延長に伴い関係地区との協議の上、操業終了後速やかに環境調査を実施することになりましたので、今議会

に予算の計上をさせていただいております。

同じく、高野ロクリーンセンターにつきましても、7月31日の操業終了後2年以内に撤去し、跡地利用について協議することとなっており、現在、(仮称) 跡地利用計画検討委員会の設立準備をしているところです。

なお、周辺環境調査につきましては、去る 3月9日に実施し、その結果は4月16日市議 会に報告させていただいたとおり、調査地点 の7箇所のダイオキシン類濃度は、いずれも 環境基準を大きく下回っていたところです。

いずれにいたしましても、両クリーンセンターとも地元との変更協定書どおり、焼却施設は2年以内に撤去し、跡地利用について協議を進めてまいりますので、議員各位のご指導をよろしくお願い申し上げます。

〇議長(中西峰雄君)上下水道部長。

[上下水道部長(上田敬二君)登壇]

○上下水道部長(上田敬二君)下水道接続の 方策についての質問にお答えいたします。

橋本市における大規模住宅団地の接続は、 平成18年度で城山台、三石台、小峰台の3団 地を接続し、平成19年度には柿の木坂を接続 いたしました。

今後、国道371号バイパスの進捗に合わせ、 平成22年度に紀見ヶ丘、光陽台、さらには平 成23年度にみゆき台、さつき台の接続を予定 しております。

議員おただしのとおり、平成20年度末での接続率は74.5%ですが、大規模団地を除くと57.3%となります。約42.7%の住民が未接続であり、接続の促進は重要な課題となっております。

下水道法では供用開始後、原則としてくみ 取り便所の場合は3年以内に水洗便所への改 造など、遅滞ない接続を義務付けております が、実際には、住民側にはさまざまの事情が あり、下水道法どおりの接続は容易ではあり ません。

そこで、地域全体の意識と理解を高め、自 主的に下水道に接続していただける環境を整 えることが何よりも重要となります。

下水道の計画、建設にあたっては、効果が早期に現れるよう、整備要望、接続意志の強い地区を対象に進めておりますが、本年度からはより踏み込んで、新規に事業を実施する上兵庫地区において、(仮称)下水道推進委員会を設置していただき、計画・設計の段階から住民一人ひとりに対し、下水道の必要性や下水道整備の時期、整備に伴う住民の責務、負担などについて、推進委員さんとともに可能な限り具体的に説明するとともに、あわせて事業実施中の全面協力と、供用開始後3年間の接続促進のための継続的な取り組みをお約束いただき、事業をいたしております。

他の事業実施予定地区につきましても、同様の取り組みを各区長さんにお願いしているところです。

また、既に整備済み地区内の未接続家庭に つきましては、供用開始後2年を経過した時 点で、戸別訪問により3年以内という期日の 確認と接続促進の啓発を実施してまいりまし た。

しかしながら、接続率が低迷状況にあることから、本年3月、未接続の理由を把握するため、供用開始後3年以上経過し、接続されていない方々を対象にアンケートを調査を実施いたしました。

配布総数2,070件で、うち回収が650件。回 収率は31.4%でした。

未接続の理由として、1. 水洗トイレへの 改造資金が準備できないもの。使用料、受益 者負担金の負担に対するものが59%、2. 家 が老朽化しているため。16%、3. 既に浄化 槽等を利用しており、不便を感じないが12% の順となっていました。 ここで一番多かった資金調達の困難を少し でも緩和できるように、橋本市では三つの助 成制度を設けております。

一つが、排水設備工事に係る工事費の支払いのための資金の借り入れを行った者に対して、「利子補給対象融資限度額を60万円とし、その利子補給率3%」を上限として利子補給をしております。限度額は4万6,000円です。二つ目が、排水設備に係る工事費に対して

三つ目が、公共下水道に接続する場合に必要な受益者負担金15万円の一部を減免する制度です。減免の割合は3分の1の5万円を減免します。

7万5,000円を助成するものです。

ただし、これらの制度の利用には条件があり、二つの共通条件として、一つ目が、供用開始後3年以内に工事に着手した者、二つ目が世帯全員に市税等の滞納者がいないこと、となっております。

さらに、「排水設備工事助成金」及び「受益 者負担金減免制度」には、世帯構成員全員が 市県民税非課税であることや生活保護世帯に 限られています。

制度の周知につきましては、供用開始に伴 う地元説明会をはじめ、必要の都度説明をい たしております。

ちなみに合併後、これらの助成制度を利用 されたのは27世帯です。

また、国における支援制度も対象範囲が生活保護世帯に限られているため、本年度、財団法人日本下水道協会和歌山県支部の要望として取りまとめ、上部組織の財団法人日本下水道協会から国に対し、水洗化率向上対策の制度拡充について要望をいたしました。

国においては、対象範囲を高齢者世帯等に まで拡充できないか検討されるようでありま す。

一方、県に対しても下位に位置する本県の

水洗化率を引き上げる観点からも、新たな助 成制度を創設できないか働きかけを行ってい きます。

今後、アンケート結果を踏まえ、より接続率向上のための情報提供と、早期接続のための奨励対策なども取り入れた支援策について検討してまいりたいと考えています。

これには、財源確保や公平性の確保といった問題を伴いますが、より効果のある制度構築を行ってまいりたいと考えています。

今後、下水道整備とあいまってより一層接続率向上へ向け、区や自治会、そして水利組合など多様な主体と連携・協力をお願いしながら、鋭意取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

〇議長(中西峰雄君) 15番 石橋君、再質問 ありますか。

15番 石橋君。

O15番(石橋英和君) 2番目のごみ焼却場の 後処理問題につきましては、以前に説明を受けた事項から、新たな変更なりが発生していないということでございますので、どうかそのとおりに進めていっていただければと、よろしくお願い申し上げておきます。

下水道の接続率の問題でありますが、他府 県がもっといい接続率、普及率で推移してお るわけでありますが、ちょっと調べましたと ころ、各県、各市町村の取り組み、こういう ことをやった、こういうことをやったという のが、それぞれ書いてくれてあるんですけど も、それをやったら気持ちよくいっのは、やっ ぱり実際ございませんでして、金額の問題に しても、全額官費を負担するというのは、こ れはもう実際問題できない、してはいけない と苦労しながら地道に積み上げてきて、各都 道府県の下水道というのは現在利用されてい るんだなと、そのように感じたところでございます。

先ほども申しましたように、全国ワースト 2というのはいかにも恥ずかしいことでござ います。ですから、この私たちの紀の川流域 下水道伊都処理区を、もっと和歌山県の値を 橋本市が引っ張っていくような、いい結果を 出したいというのは当然のことでありますが、 やはり橋本市内にも頭の痛い問題が横たわっ ているわけでありまして、下水道課へせんだ ってお邪魔いたしまして、時間をとっていた だいて、諸問題についていろいろとしゃべら せていただきましたが、やはり苦労しておら れる、悩んでおられる。それで、私はといい ますと、こうしたら絶対うまくいくという提 案も持っていない。そういうのが現実だった わけでありまして、担当課のご苦労というの も随分と聞かせてもらって帰ってきたわけで ありますが、今、部長のご説明、ご答弁いた だきましたが、橋本市なりに、工事着工前に 地元の委員さんたちと工事完成後には接続を してくださいと、接続をしますというところ を優先に工事を始めて、進めていくという、 そういう方針で取り組んでいくだったり、い ろいろと補助金、補助の制度等を検討してい ただいているようでありますが、いっぺんに いい結果が、すぐ望めないんだろうなという 気はいたしております。

部長、この計画、工事自体は何年の終了予 定だったですかね。ちょっとお願いいたしま す。

〇議長(中西峰雄君)上下水道部長。

〇上下水道部長(上田敬二君)発足当時は紀の川流域下水道、橋本市・かつらぎ町・九度 山町で構成しておりますけれども、事業主体は県でやっていただいておりますけれども、 その当時の目標年度は平成32年度でございます。 ただ、橋本市の計画目標の半分、その計画 当初の見直しを行った後も、後の計画の目標 水量と言いますけれども、その水量の現在半 分ぐらいしか到達できてないような状態なの で、それと、本市の下水道の整備費用なんで すけれども、年間今までは4億円程度で推移 していたんですけれども、このような財政状 況ですので、若干金額を落として3億円を少 し超えるぐらいになっております。これでい きましたら、本市だけで整備が50年以上かか ると、そういうようなことになってしまいま す。

〇議長(中西峰雄君)15番 石橋君。

O15番(石橋英和君)随分と長い、先の話ではありますが、補助金等の問題もありということで、ただ、今回私メインに質問したかったのは、普及率はとにかく金があれば伸びていくんだろうと。でも、接続されていない下水道というのは無用の長物で、本当にもったいないだけのことになりますので、接続率を上げる努力が大事なんだろうと。そのことについて、随分私も何とかいい方法がないかと考えたんですけども、ないです。本当にウルトラCみたいな気持ちのいいのは、まだ私も見つかってないんですけども。

各家庭が必要とする金を、公的な金でするのは、これはきっちりすれば法律違反ですかね。この辺、検討されたことありますか。工事費を官費、どの程度まで入れられるんだろうというあたり、ちょっとあれば教えてください。

〇議長(中西峰雄君)上下水道部長。

〇上下水道部長(上田敬二君)法律違反とかいう、そういう観点ではなくて、本来、公共下水道というのは、公営企業の範囲に入る事業でございまして、本来は使用料で運営するのが建前です。ただ、本市の流域下水道の場合、かつらぎ町にもありますが、処理場の運

営費用に対して1㎡当たり97円負担するとか、そこへ使用料として本市がいただくのは130円、その中から97円も頭から差っ引かなならないというのは、そういう運用上の根本的な問題もあります。その中で運営できるのかといったら、使用料だけでは到底運用できませんので、一般会計から繰り入れをしていただいて、それで運営していると。

ただ、接続率が向上するとか、当然その量が向上してくるんですけれども、その量も、投入量に応じて負担金を払っている関係から、全体として橋本市だけに限らず、かつらぎ町、九度山町も含めて、量が増えれば本来は処理場の負担が安くなってくるのではないか、そういうことで当初考えておりましたけれども、もろもろの設備費用というのは、処理場は処理場なりにいろいろ、経営努力はされておりますけれども、負担がそうたやすく軽くならない、そういう現状もあります。

とにかく、根本的な解決というのは、計画された数字とは乖離がありますけれども、接続率、一軒でも多くつないでもらって、流入の量を増やしていく。それしかないんかなと思っております。ただ本市の場合、処理場は平成13年供用ですけれども、それよりさかのぼって四、五年前から接続工事についてやっておるわけなんですけれども、いかんせん議員ご指摘のように42.7%ですか、この方が未接続があります。

それで、3年以上経過してつながれてない家庭の啓発はもちろんなんですけれども、年々工事をやっておりまして、地元の区長さんからそれぞれ要望書をいただいて、工事をやるかやらないか検討するわけなんですけれども、その要望書をいただいた段階で、既に、下水道が整備された段階でつなぎますというような判を押して要望書をいただくわけなんですけれども、それでもなおかつその42.7%

の方がつながれてないという現状があります。

それで、うちのやり方もちょっとまずかっ たのかなというようなことも反省をしており まして、工事の要望書をいただいた後、地元 のだいたいの地形ですとか、どれだけの工事 費、量が発生するか、工事費用も含めてです けれども現地調査をします。その段階から、 各一軒一軒、要望書には名前を書いていただ いてありますけれども、一軒一軒、本当につ ないでくれるのか、さらに職員が入って確認 をしております。それで、下水道、くみ取り 便所とか、単独浄化槽、合併浄化槽、費用の 違いはありますけれども、30万円から100万円 程度、接続の段階で費用が要りますので、ア ンケート調査でも1番目に費用負担が一番問 題になっておりましたので、3年、4年の間 に改造に要る費用を積み立てしてもらうとか、 あるいは用意できる方策について全国の事例 ですとか、近隣の状況も踏まえて心構えをお 願いしているような状態です。

それと、曲がりなりにも低所得の方とか、 生活保護世帯に限られた制度に、本市の場合 いくつか助成制度があるんですけれども、なっておりまして、残念ながら利用が27件しか ないと。せっかく制度がありながら、そうい うような利用しかなされてないというような 状況がありますので、もう少し全国の状況を 見ながら制度を充実できないか、これについ ても検討しております。

ただ、やっぱり財政負担が伴いますのと、 あと、下水道がまだ整備されてない人との公 平負担のことも考えていかなければいけませ んので、慎重に今、制度設計について検討し ているところです。

それと、先ほど50年以上整備が全部かかる と言いましたのも、これも、長らく50年も待 ってくれとはとても言えませんので、期間の かかる地域についてどうしていくかというこ とで、本市の下水道の整備計画を、今年、コンサルタント会社を導入しまして見直しを行っております。

そういうことで、計画の見直し、それと資金援助の問題、それと早期からの接続促進の 取り組み、これらを中心になお一層の接続率 の向上を図っていきたい、そう思っておりま す。

〇議長(中西峰雄君)15番 石橋君。

○15番(石橋英和君)工事を行って普及率が上がっても、接続率がなかなか伸びないので、ちょっとあまり予算要求して増やしても、あとやり切れんから、ちょっと工事遅れてもええわと、そういうんじゃないんでしょう。やっぱりそんな、できるだけ早い時期に管路を仕上げて、接続も促してという、だから、予算的に遅れるんだとは言いながら、もっと予算をくれくれという姿勢はやっぱり崩さずに、一日も早く計画どおりの管路を仕上げてという、そのスタンスはね。

それと、紀の川がきれいになるんだということで参加してくれた人たちが、結局は今の接続率のまま10年続いちゃったら、紀の川は相変わらず汚水が流れ込んでおる川でしかなかったと。じゃあ先にそういう説明を受けて参加した人たちが、まして処理量が少ないから、やっていけないから値上げだとなったら、本当に最初参加した人たちはがっかりすることでありまして、どうですか、今市民にいただいているのは130円ぐらいですかね。水道の量と下水道と同じ量とみなしてということですよね。これの値上げというのはせずに行くおつもりですか。

〇議長(中西峰雄君)上下水道部長。

〇上下水道部長(上田敬二君) この4月分から、橋本市の部分につきましては、旧橋本地域の部分につきましては、115円から130円に統一させていただきました。まだ数カ月たっ

ていない段階でちょっと口幅ったい言い方なんですけれども、かつらぎ町の流域の下水道の協議会に私も参加させていただいております。やっぱり少ないと言いましても、年々汚水量が増えてきまして、今まで汚泥については民間事業者に高いお金を払って処分してもらってたんですけれども、もう自分とこで、自分とこの敷地で焼く焼却施設をつくっていこうと。これで相当のお金が浮いてくるということで、流域下水道でも経営努力をされています。

ところが、現在までの赤字分、これは県に 立て替えていただいてるんですけれども、約 6億5,000万円ほどあるというような状況が あります。それについても、ある程度の時期 が来れば、料金に反映させて返していただけ ないかというような打診もいただいておりま す。流域は流域で、本市より先んじて今年、 経営計画の見直しを行っているんですけれど も、それについて当初の計画の規模を大幅に 見直して、縮小するつもりで経費削減に努力 してくれると思うんですけれども、それでも 経営の状況をいろいろ試算しましたら、今、 本市の130円の料金で、料金というより97円の 維持管理負担金、これでは県の試算によりま したら、流域下水道の経営が行き詰ってしま うと、そういうような試算結果が出ておりま す。

橋本市が一番、そこの流入量も多いですけれども、負担も一番大きい、70%を超えるような負担をしておりますので、経営が行き詰ってしまえば、もろに橋本市にもかかってくると。それで考えましたときに、現在の130円の下水使用料では、ちょっと流域処理場の運営も含めて行き詰ってしまうんかなということで説明を受け、理解しております。

〇議長(中西峰雄君)15番 石橋君。

○15番(石橋英和君)でも、やっぱり下水道

はせないかんと思って、最初、じゃあ私とこ 接続と言った人の気持ちを裏切らないように、 やっぱり努力しなきゃいかんと思います。そ れと、もう再度の値上げもせずに何とか、ち ょっと部長とお話させていただいたときに、 県に向かって、全国ワーストワンって県が格 好悪いやろうと。県、もっと頑張らなあかん やんかと逆にかみついてきましたと、なかな か頼もしい話も聞かせていただいて、ちょっ とほっとしておるんですけども、ですから、 職員、部長、頑張っていただいて、私も本当 に下水道というのは、みんながその気になら んと意味がないんだというあたりを、日々出 会う人達としゃべりまして、どれだけ効果が 出るかわからないけど、私なりに努力をした いなと考えております。

どうか頑張って、いい結果を出せるように 担当さん、よろしくお願いいたしまして、私 の質問を終わらせていただきます。

○議長(中西峰雄君) これをもって、15番 石 橋君の一般質問は終わりました。